

求職者支援訓練の受講手続き

ハローワークで手続き

① 住所地管轄のハローワークに求職申込みを行い、求職者支援制度の説明を受ける

② ハローワークで相談の上、コース選択し「受講申込書」の交付を受ける

③ 希望者は職業訓練受講給付金の説明を受け、該当すれば申請する



訓練実施機関へ申込み

訓練実施機関へ電話にて、「受講申込書」の提出方法と選考についての説明を受ける



訓練実施機関による選考

訓練実施機関による選考(面接・筆記試験など)を受ける



受験結果をハローワークに報告

結果通知書をハローワークへ持参、「就職支援計画書」の交付を受ける



訓練の受講開始

月に1日、ハローワークが指定する日に定期的な職業相談を受ける(給付金の支給申請手続きも同日)

